

部 内 限

公共高卒養成訓練3類課程のあり方と 実施上の諸問題について

48 年 2 月

職業訓練大 学 校 調 査 研 究 部

まえがき

職業訓練大学校調査研究部においては、労働省の要請を受け、調査研究の一環として標題の問題を検討する過程で関係者との集団討議を行なった。以下はその討議の内容をまとめたものである。

この討議は、一つの結論を生むためというよりは、むしろどのような多様な見解があり得るか、異った見解の根拠は何か、最小限合意し得る線は何かなどを明らかにするために行なわれた。その結果、これらの点について若干の結論ないし合意が得られ、かつ今後検討を進めるべき事項は何かについてもある程度は明らかにされたと思われる。

(討議にあたっての前提)

- 1) 公共職業訓練養成訓練について、公共施設における完結的訓練、学校制度との関係に関しては現状のままとする。
- 2) わが国の高校進学率は、昭和55年に95%に達する。従ってそれ以降は、公共中卒養成訓練は、その歴史的役割を終えてその大部分が消滅する。故に公共養成訓練を残すとすれば、好むと好まざるとにかかわらず、高卒者以上を対象にせざるを得ない。

1 3 類課程の基本的あり方

3 類課程については、高卒対象、教育訓練期間 2 年間という大枠が一応考えられているが、訓練目標、職種などについての構想はまだ十分固まっていない。その基本的あり方を検討するにあたり、まず労働政策の立場から 3 類課程に対して如何なる社会的ニーズがあるかと問われる必要がある。また文教政策とのかかわりにおいてそれが独自の存在理由を主張し得るかどうかも重要な問題である。それらの検討の上に、訓練目標や訓練職種のあり方を明らかにする必要がある。本項は、これらの基本的な諸問題に関する討議の内容を整理したものである。

1-1 3 類課程の労働政策的意義

- (1) 公共養成訓練が労働政策の一環としてこれまで担ってきた課題には大きく分けて次の 2 つがある。
 - a 主として、中小企業の必要とする技能労働力の養成確保をはかると（需給調整機能）
 - b 技能の付与を通じて個人の職業の安定と経済的社会的地位の向上をはかると（能力開発機能）
- (2) 需給調整機能については量的な影響力はともかく、新規学卒者の技能職への誘導、技能職就職者の定着性向上にかなりの役割を果たしたことは認められる。（資料 1 参照）
- (3) 能力開発機能については、実践的教育方法を通じて青少年の能力開発、職業生活への円滑な導入に寄与してきたことは評価される。公共養成訓練修了者の意識調査の結果をみても訓練を受けてよかったとする者がかなりの割合を占めている。（資料 2 参照）
- (4) しかし公共養成訓練が、次のような問題点をかゝっているためその課題に十分対処し得ていないことも明らかである。
 - a 技術革新の結果、労働力の高質化への要請が強まっているにもかゝ

わらず、公共養成訓練が旧態依然たる技能訓練に固執しすぎていたきらいがある。（経済審議会労働力専門委員会編「新時代の能力開発と労働福祉」の中の「技術革新の進展と教育訓練」参照）

b 公共養成訓練においては、ブルーカラー不足対策としての役割が重視され、個人の生活向上への欲求に対する配慮が必ずしも十分でなかったこと。

(5) これを訓練受講希望者個人の立場に即してみると次のような問題点を指摘することができる。

a 養成訓練歴に対する社会的（学歴に対比して）、経済的（賃金面で）評価が低い。（資料3、資料4－問8参照）

b 企業内昇進、自立のための資格等の面で地位上昇に対する夢を与えない。（資料4－問8参照）

c 公共訓練施設は低能力者のためのものというイメージが強い。（資料5参照）

d 青少年に魅力を感じさせる職種が少ない。

(6) 上記(4)、(5)は、現在公共養成訓練が訓練生の充足難に直面している主たる原因でもある。まえがきの前提2)で述べたように公共養成訓練は、高卒中心に移行せざるを得ない情勢にあるが、高卒訓練の充足率は現在5～6割にすぎない。訓練制度や職種が現状のまゝで、上記問題点に対処するための有効な方策がとられない限りその充足は今後も困難視せざるを得ない。（資料6参照）

(7) 3類課程は、上記の諸問題を解決するための諸方策の一つとして考えられなければならない。この場合、1－3以下に述べるような必要条件の整備と適切な運営によつて、これらの問題解決に資する可能性は充分あると考えられる。従ってその労働政策的意義も大きい。

(8) これに関連して次のような指摘があった。

a 3類課程が労働政策として有効に機能するためには、その施設が将来は、ブロック別等に相当数設置される必要がある。

- b 労働政策としては、公共養成訓練から不足対策の旗をおろすことは困難であろう。
- c 従来の職業訓練においては、技能者という概念自体が固定的既成概念にとらわれすぎていた。

1-2. 3類課程の教育的意義と類似教育施設との競合

- (1) 職業訓練にみられる「実技と学理の内的統合」「具体から抽象へ、さらに実践へ」という考え方は、日本の教育が望んで果たし得なかったものであり、職業訓練のこの特質を発揮しつつ、高卒者に対して2年間の教育訓練を行なうことは、教育的見地からみても大きな意義がある。
- (2) (1)のような考え方は、中教審答申の第2種高等教育機関(B)（資料7参照）の構想のうちにもうかゞわれる。したがって、もしこの構想が具体化すれば、3類との競合は避けられない。
- (3) これに対して次のような意見が述べられた。
 - a 文部省は答申の線にそって、短大を拡充する考えはないようだ。
 - b たとえそれがあつたとしても教員の体質、施設の制約などのため成功するとは考えられない。
 - c 現存する工科短大は、制度発足の当初から4年制大学への改編を志向する $\frac{1}{2}$ 工科大学であり、今日もなお $\frac{1}{2}$ 大学的発想を克服しようとする努力は認められない。
- (4) 工業高専は中卒対象であるので、3類と直接競合することはないと考えられる。
- (5) また以上の考え方と異り、公共養成訓練は学校制度の論理の外に立つ方がよいとする意見が一部にあつた。すなわち、わが国の学校は意図は別として、雇用者の養成という機能を果たしてきた。職業訓練制度がこれと類似した機能を果たそうとしてもその発展は期し難い。故にむしろ公共訓練では自営可能な職種を対象とした職業教育（自営援助対策を含む）に徹する方が得策であるとする意見である。

(6) (5)に対する賛成意見として次のような意見が述べられた。

- a 3類課程の受講希望者に自立への夢を与えることは大いに意義がある。
- b 若干の県では、高卒訓練の職種選定にこの考えをとり入れ、高卒者の誘引に成功している。(冷凍空調、造園、測量等)
- c 現実には、高卒訓練生の中には、これを目標としている者が約3割存在する。(資料4-問2、4、5参照)

(7) 一方、(5)に対する批判的見解として次の意見があった。

- a 今後とも雇用者比率が高まるから自営の可能性には限度があるのではないか。
- b 自営可能職種の職業訓練には産業の共同訓練がよりふさわしい。
- c 自営の線を過度に強めると、労働政策の範囲を逸脱して通産政策に近づくおそれがある。

以上を総合して、3類課程は教育的意義と独自のレーゾンデートルをもち得る可能性は十分あるという意見が大勢を占めた。しかし、上記(3)および(4)については、さらに検討を進める必要があると認められた。

1-3 高卒者にとっての3類課程の魅力

—教育制度的にみて—

- (1) 日本の学校制度、特に高等教育は明治以来比較的良質者を集めることに成功して学歴社会の基礎を作った。わが国では、明治以来、基本的には単線型学校制度が採用され、戦後それがさらに強化拡充されたことによって、国民の高学歴化への志向は一層強まった。今日に至って学歴が必ずしも能力を保証しなくなっていることは事実であるが、日本の風土では学歴が依然として地位上昇機能をもっていることは否定できない。このため学校制度が青少年を誘引する傾向は非常に強い。
- (2) 3類課程が高卒2年であることは教育期間の点で短大 equivalence を意味し、高卒者を誘引し易い利点をもつ。学歴に対する社会的評価は

教育の期間によるところが大きいからである。現に、訓大は高卒4年であるが故に一般大学相当の社会的評価を受けている。

- (3) 高卒訓練生の意識調査によると、訓練期間を2年に延長することを望む者が約半数に上っている。(資料4問7参照)
- (4) なお、そのほかに各種資格要件に関連して、関係法令において現在短大卒に対して認められるものと同等以上の取扱いを受けられるようにすることも equivalence を実現するための重要な方策である。
- (5) たゞし上記の "equivalence" は "equal" ではない。1-2-(3)、cに述べたように今日の工科系短大には問題があり、3類課程の範にはならないことが合意された。
- (6) さらに3類課程を袋小路の教育としないために訓大長期課程への編入を制度的にも実質的にも保証する必要があることが合意された。

1-4 訓練目標について

- (1) 2類訓練の発想の中には、技能者になるためには、中卒も高卒も同一訓練目標でよいとする考え方がある。したがって2類訓練は実技が大部分で学理の教育は最小限度に止められている。

これはある意味で高卒者の学歴をそれなりに評価したものといえる。しかし反面、この考え方は、職業訓練では学理はそれ以上高める必要はないとする発想も含まれている。

- (2) この考え方は、現実には、①職種によっては、②高卒者側の一部にも、あるいは ③産業界側からみても受入れられる場合もあることは事実である。高卒訓練生のうち、訓練期間は1年でよいとする者は約半数ありまた、訓練内容は現状のまゝでよいとする者も約3割ある。(資料4-問7、9参照)
- (3) しかし、(1)の訓練目標にあきたらず、より高次の訓練を望む高卒者が少なくない。たとえば、現在の2類課程訓練生のうち、2人に1人は、より高次の訓練を望んでいる。(資料4-問9参照)

(4) (3)の要請に即して、高校教育課程修了を訓練内容に生かしたより高次の訓練目標を設定することは、1-1-(4)、(5)で述べたような現行訓練課程の難点を克服し、訓練生を誘引できる点で意味がある。

(5) また、技術革新の結果、職業によっては技能職と技術職との境界が不明確となり、技能職にもより高次の学理的素養および技能が必要となっている。したがってこのことは産業の訓練ニーズの立場からみても意味がある。

(6) 3類課程の具体的訓練目標については、次のような多様な意見が出された。

a テクニシヤンの養成

技術革新の進展に伴い、技術者と技能者の中間にあって技術者と協働するテクニシヤンに対する需要が増大しているので、このような層の養成を訓練目標とする。(資料8参照)

—これに対する意見—

わが国ではこのような職務は、ある企業では技術者が、またある企業では職長層が分担しており、テクニシヤン階層に対するイメージが未確立の状態にある。故にその社会的評価も固まっておらず、それが養成目標となりうるかどうか。

b 実践的技術者の素地の付与

技術者のアシスタントを経て、将来実践的技術者として活躍し得るようその素地を付与することを目標とする。

—これに対する意見—

従来の高専、短大、あるいは、一部の大学との競合において企業が人事管理上、技術者として評価するかどうか。

c 指導的技能者の素地の付与

腕と頭を兼ね備え、将来指導的技能者として活躍し得るようその素地を付与することを目標とする。

—これに対する意見—

特に大企業では、このような指導的技能者層に対しては、最も強い企業忠誠心を期待しており、子飼いの者でないと評価しない傾向が強く、3類課程修了者では、企業内教育コースにうまく乗らないのではないか。

d 大企業向けか中小企業向けか

現行の養成訓練は、事実上、中小企業の技能者養成を主目的としている。しかもこれが養成訓練の魅力を滅殺する理由の一つとなっているので、3類課程では、大企業にも十分評価される訓練目標を掲げる必要がある。(資料9参照)

—これに対する意見—

上記b、cに対する意見に同じ。

以上を総合して、より高次の訓練目標を掲げるとは、高卒者に対する誘引策として、また職業それ自体のニーズとして十分意味があることと認められる。

3類課程の具体的な訓練目標については、多少のニュアンスの差はあるが、これらを総合した訓練目標を設定することは可能なように思われた。

ただし、上述のように若干の問題点を含んでいるので、具体的に企業に修了生を送りこむ場合には検討を要する部分がある。故に企業サイドの要請についてはさらに調査を進める必要がある。

1-5 職種

(1) 職種決定については、大別して次の3点が主張された。

- a 職種決定は、訓練校作りの根幹をなすものであり、中心人物およびその人と協働するエキスパートの構想にまつところが多い。
- b 訓練受講希望者と産業界の訓練ニーズを的確に把握すること。
- c 現行訓練職種との関連について配慮すること。

(2) 職種を決定するに当たり、職種ごとの訓練目標、カリキュラム指導教員の配置、さらには訓練修了者の売込みについてまで一応の見通しをた

ておく必要がある。そのため、中心人物には、関係方面の情報を総合して的確に意思決定を行なってもらう必要がある。

(3) 3 類課程における資格の問題について

3 類課程は、高専短大の既設機関と異なり、社会的評価は現状では皆無に等しい。故に 3 類課程の制度の発足にあたっては、修了後の資格を明確にしておくことが、高卒者に対する誘引力として不可欠である。

イ 就業制限職種に係る資格について

これについて次のような意見が述べられた。

a 訓練生充足を最重視する立場から資格取得に結びつかないものは、高卒者に対する誘引力が少ないから訓練職種としない方がよい。

b 訓練職種の選定に資格取得を重視することは重要であるが、資格との結びつきがなくても、次のような理由で重要職種が除かれるべきではないと考える。

① 教育訓練はプロセスが大切だ。資格だけが訓練目標ということになると、3 類課程が受験校化し、訓練内容が空洞化するおそれがある。

② 職種によっては資格制度が成り立たないものがある。

c 技能労働の分野で就業（制限職種に関する）資格が少ない上に、訓練と資格との結びつきが弱い。この点、関係省庁で協議し、新しい資格職種の創設、訓練との連携強化をはかる必要がある。

以上の論議の結果、本項でいう資格を 3 類課程の目標に含ませることの必要性は全員で合意された。同時に上記意見 b も無視できないことが確認された。

ロ 技能士について

3 類課程修了者に対して技能士取得上優遇措置を講ずることは、それなりに意義があるが、高卒者に対する誘引力として過度に期待することは困難であるという意見が大勢を占めた。

ハ 訓大への編入資格について

1-3-(6)のとおり

以上(1)～(3)までの各項目を総合して、今回の会合では、3類課程の職種決定のための最少必要条件について合意があったが、具体的な細目まで詰めるには至らなかった。故にこの問題については、これを具体化するための作業を早急に進める必要がある。

2 3類課程実施上の具体的諸問題

本項の具体的諸問題については、今回の会合では突込んだ議論は行なわれなかったが、一応話題に出た意見をまとめてみると次のとおりである。

2-1 名称

a 「東京総合高等職業訓練校」

高卒者に対する誘引力の点で反対意見が多数を占めた。

b 「職業訓練大学校附属短期大学部」

訓大のイメージと知名度を利用できる点はよい。しかし将来の増設を考えた場合には問題がある。

c 「職業訓練大学校〇〇分校」

訓大大阪分校と紛わしい。

d 「職業訓練短期大学校」

「短大」＝ $\frac{1}{2}$ 大学とみられる難点がある。

e 「産業技術専門学校」

民間の各種学校と紛わしい

2 - 2 指導教員

- (1) 現在指導教員に十分活動してもらうことが必要である。さらにできれば訓大職員の併任等の措置で陣容を強化することが望ましい。
- (2) 現任指導員が3類課程に円滑に適応し得るようするため研修等の十分な援助措置を講ずる必要がある。
たとえば、大学（院）聴講、民間企業派遣等
- (3) 職種によっては、民間企業の現役技術者を十分な待遇の下に迎える必要がある。
- (4) 一部に、3類課程では学科指導教員として少なくとも修士課程修了者を配置する必要があるという意見があった。これに関連して訓大の専攻科設置の重要性が指摘された。

2 - 3 募集および修了生

- (1) 高卒者を対象とすることは当然として、過年度卒就業経験者も主要な給源とみなすべきかどうかについて議論され、原則として新規高卒者を対象とする制度とすべきだということで合意された。しかし東京都の例では、2類課程の約6割が過年度卒で占められている現状にかんがみ、過年度卒を対象とすることについて考慮すべきであるという意見も出された。（別紙4問3参照）
- (2) 募集については、寮制度を十分に活用し、少なくとも当初は全国的な募集活動を行なうことの重要性が強調された。
- (3) 修了生の就職については、3類課程は1類、2類と同列に安易には考えられない面がある。

その理由は、少なくとも当初は、年令および訓練水準の点から高等教育修了者と競合する可能性があることである（単なるブルーカラーとして採用されるのでは困る。）特に有力企業への売込みについて一層の困難が予想されるから、それへの就職促進について設置の当初から対策を講じておく必要がある。以上、

(要約)

以上、3類課程のあり方に関する討議において、合意のあった事項を要約すると次の通りである。

- (1) 3類課程は公共養成訓練がかゝっている諸問題の解決に資するものでなければならないが、条件整備よろしきを得れば、その対策の一つとして、可能性は恐らく充分にある。
- (2) 3類課程は実技と学理の内的統合を特色とすることによって、独自のレーゾンデートルをもち得る。すなわち、短大、高専との内容的競合の心配は恐らく無用である。
- (3) 3類課程が、高卒者に対して学校教育制度に伍して魅力をもつためには期間の他に、資格等の諸条件において短大 equivalence を名実ともに確保する必要がある。また同じ意味で訓大編入を可能にする必要がある。
- (4) 訓練目標については2類課程の延長ではなく、テクニシャン階層のような、より高次の目標を設定すべきである。この目標は従来の公共養成訓練には殆ど無かった新しいものであることが、関係者に銘記され、施策が行なわれる必要がある。
- (5) 訓練職種については、労働需要の方向、資格との結合、自立可能性への顧慮、現行職種との関連などについて総合的に考慮する必要があるが、特にその際中心となる人物、それを援助するエキスパートの構想にまつ所が大きい。
- (6) 名称については「東京総訓」はよくない。
- (7) 指導教員については、訓大の協力、現任指導員に対する研修、民間との交流、が必要であり、それに関連して訓大専攻科の意味は大きい。
- (8) 訓練生の募集については、寮を利用し、全国にPRする必要がある。
また、訓練修了生の就職は、1、2類ほどには安易に考えてはならない。
特に大企業への売込みについて留意さるべきだが、それには努力が必要である。
- (9) 職種選定、短大との競合、テクニシャン階層に対する産業需要と処遇などについて、さらに調査をすすめる必要がある。

以上

資料 1

第 1 表 公共養成訓練修了就業者の定着状況 (%)

	計	4 3.3 修了	4 4.3 修了	4 5.3 修了
計	7 8. 8	7 2. 1	7 7. 3	8 5. 7
都道府県立訓練校	8 0. 6	7 4. 9	7 8. 6	8 7. 3
総合高等職業訓練校	7 4. 0	6 4. 3	7 3. 6	8 1. 8

資料出所 労働省職業訓練局「公共職業訓練校養成訓練修了者
就業実態調査結果報告」(4 7. 5)

(注) 昭和 4 3 ~ 4 5 年の 3 年間に公共職業訓練養成訓練を修了した者約
95,000 人のうち一定の抽出率で抽出した 7,749 人を対象に, 昭和
46 年 10 月 ~ 12 月現在の就業実態, 定着状況等を調査するため第 1 回
目の通信調査を行ない, 未回答者に対してさらに第 2 回通信調査,
または実地調査を行ない, 合わせて 5,815 人 (75%) の有効回答を
得ている。

第 2 表 総合高等職業訓練校養成訓練修了者の転職状況 (%)

	中 卒 者	高 卒 者
計	1 0 0. 0	1 0 0. 0
1 いまの会社が初めてで, 転職の経験はない	6 7. 7	7 1. 8
2 1 回ある	1 7. 6	1 8. 4
3 2 回ある	8. 5	7. 3
4 3 回ある	3. 4	1. 5
5 4 回ある	1. 6	1. 0
6 5 回ある	0. 5	0. 0
7 そ の 他	0. 7	0. 0

(注)

総高訓修了生が職場生活をとらして, 職業訓練の効果についてどのよう
に考え, またどのような問題で悩み, どのようなことを望んでいるかにつ
いて, ありのままの姿を明らかにするとともに, 職業訓練の習熟に必要と
される諸々の要因との関係を分析するものである。対象は 4 3 年度より調
査研究部で実施した「素質調査」の対象者を中心に過去 1 0 年間の修了者
を追跡したものである。

資料 2

総合高等職業訓練校養成訓練修了者の訓練受講に対する
評価意識

問 1. あなたは職業訓練校で訓練を受けたことが、あなたのいまの仕事に役立
っていると思いますか。一つだけ○印をつけて下さい。(%)

	中卒者	高卒者
1. 非常に役に立っていると思う	38.3	52.9
2. 少しは役に立っていると思う	49.7	41.7
3. 役に立っていない	10.5	4.9
4. わからない	1.5	0.5
計	100.0	100.0

問 2. あなたが非常に、あるいは少し役に立っていると思う理由はなんですか。
一つだけ○印をつけて下さい。(%)

	中卒者	高卒者
1. 知識を身につけたから	36.5	51.8
2. 技能を身につけたから	56.8	39.8
3. 資格がとれたから	4.1	7.3
4. よい条件で就職できたから	1.6	1.0
5. 訓練校を出ていない同僚よりも給与がよいから	1.0	0.0
計	100.0	100.0

問 3. あなたはいま身につけている知識や技能は主としてどこで修得したもの
だと思いますか。一つだけ○印をつけて下さい。(%)

	中卒者	高卒者
1. 基本的には総合高等職業訓練校で	70.5	75.6
2. 会社の職業訓練校で	1.9	1.0
3. 会社で仕事をしながら自然と	19.0	14.6
4. 仕事する上で必要だったので、自分一人で勉強した	4.9	6.8
5. 訓練校修了後高校に進学したり、または、研修会などで	1.8	0.0
6. 中学校または高校で	0.5	1.0
7. わからない	0.5	0.0
8. その他()	0.8	1.0
計	100.0	100.0

問 4. あなたは職業訓練修了者であることが、これからの人生にプラスになると
 思いますか。一つだけ○印をつけて下さい。

	中卒者	高卒者
1. かならずプラスになると確信する	2 5.3	3 0.6
2. はっきりとはいえないが、プラスになるような気がする。	5 6.9	5 6.3
3. 将来のことを考えると、いろいろな面でマイナスになるよ うな気がする	3.2	1.5
4. わからない	1 4.6	1 1.7
計	1 0 0.0	1 0 0.0

問 5. あなたは学校の後輩などから進学についての相談をうけたら、どのように
 こたえますか。一つだけ○印をつけて下さい。

	中卒者	高卒者
1. 直接に就職することをすすめる	0.7	2.9
2. 職業訓練校に行って、技能を身につけることをすすめる	2 9.0	2 6.2
3. できれば都市にある、各種学校にいくことをすすめる	7.3	4.4
4. 高校や大学に進学するようにすすめる	3 9.0	3 5.4
5. わからない	1 4.9	1 8.0
6. その他()	9.2	1 3.1
計	1 0 0.0	1 0 0.0

資料出所 職業訓練大学校調査研究部調べ

資料 3

養成訓練修了者の初任給

その 1 新規学卒就職者の初任給との比較（昭和 47 年 3 月修了）

(円)			(円)	
	県立訓練校	総合高等訓練校		新規学卒初任給
1 類	3 3,4 0 0	3 6,4 0 0	中 卒 者	3 1,7 0 0
2 類	4 3,9 0 0	3 9,5 0 0	高 卒 者	3 7,9 0 0

資料出所 労働省職業訓練局調べ

その2

東京都における公共養成訓練修了就職者と訓練非受講者の
賃金の比較

(製造業) — 高卒者 —

企業規模	訓練科	人数	男(M) 女(F)	会社	※仕事	42年7月		44年7月		46年7月	
						給与額	差	給与額	差	給与額	差
29人以下 (3人)	機 械	2	M	A	①	29,184	2,184	45,750	2,750	56,000	1,000
			"		"	29,184	2,184	45,840	2,840	60,000	5,000
	溶 接	1	"	B	"	31,000	3,000	45,000	5,000	59,000	7,000
30~99人(1人)	タ イ プ	1	F	A		18,500	1,000	28,000	1,000		
100~499人 (7人)	化 学 (2人)	2	M	A	②			26,000	0	45,000	0
			F		①			23,800	0	38,600	0
	電 子	1	M	B	"	19,500	500	30,250	500	45,300	800
	タ イ プ	1	F	C	②					39,510	470
	建築製図	1	M	D	①					36,500	0
	機 械	1	"	E				27,800	1,400	50,500	2,000
	電 工	1	"		②					39,000	2,000
500~999人 (5人)	電 子 (2人)	1	"	A	①					37,000	△500
		1	"	B	②					38,360	320
	タ イ プ	1	F	C	①	20,580	1,650	27,180	1,700	46,200	2,000
	機 械 (2人)	1	M	D	"					40,600	△600
		1	"	E				29,543	0	44,786	0
1,000人以上 (17人)	電 子 (11人)	1	"	A	②					42,168	0
		1	"	B	"			27,200	1,540	41,270	440
		1	"	C	①					38,890	0
		1	"	D	"					39,500	1,900
		2	"	E	②					40,627	288
		1	"		"					41,777	287
		3	"	F	"	19,213	513	28,871	71	43,957	2,557
			"		①	19,213	513	29,028	288	43,491	2,091
			"		①	19,213	513	28,871	71	42,711	1,311
		1	"	G	②					39,915	△1,051
	機 械 (3人)	3	"	H	②	23,120	0	33,000	30	45,595	0
			"		①					41,500	1,500
			"		"			30,000	500	46,500	2,000
	溶 接 (2人)	2	"	I	"					42,500	0
			"		"			27,690	△1,660	49,140	△410
	タ イ プ (1人)	1	"	J	"					43,798	1,500

資料出所 東京都労働局職業訓練部調べ

- (注) 1. 仕事の①は、訓練職種と同一職種、②は関連職種就職者を示す。
2. 昭和42年4月に養成訓練を修了し、採用された者について、42、44、47各年7月時点での同年令、同学歴の従業員との賃金の比較をしたものである。
- なお、42年に訓練修了者の採用が行なわれなかった場合は44年または47年採用者について調査した。

資料4

高卒訓練生の入校動機等に関する調査結果

職業訓練大学校調査研究部調べ（昭和47年12月）

調査対象訓練校 訓大付属，神奈川，広島，福山，各総合高等職業訓練校
東京都認可高等職業訓練校

訓練校，出身学科，訓練科別調査回答者

訓練科	訓練校							高校学科					
	付属	神奈川	広島	福山	小計	東京都	合計	総訓			東京都		
								工業	普通	その他	工業	普通	その他
機械		2		4	6	24	30	1	2	4	7	15	2
板金		15			15		15	5	8	2			
溶接		3	6	5	14	24	38	5	7	2	10	10	4
機械製図	11		7		18	85	103	3	12	2	27	42	16
電気機器			4	15	19	24	43	8	7	4	11	13	
電子機器	3		8	9	20	46	66	11	8	1	20	22	4
木工			4	4	8		8	3	4	1			
自動車整備	16	18	22	25	81	182	263	29	40	12	68	91	23
配管		3			3		3	1	1	1			
電子計算機		13			13	24	47	3	8	2	7	13	4
港湾運輸		19			19		19	4	13	2			
塗装						5	5				1	4	5
オフセット印刷						22	22				4	12	6
テレビ						48	48				17	23	8
電気設備						58	58				22	21	15
建築設備						28	28				9	16	3
公害防止						15	15				2	11	2
化学分析						19	19				2	16	1
めっき						11	11				4	7	
建築製図						60	60				9	45	6
冷東空調						44	44				18	26	
測量						22	22				4	13	5
無記入	3		3	1	7		7		5	2			
計	33	73	54	63	223	741	964	73	115	35	242	400	99

問 1. あなたは、この訓練校をどのようにして知りましたか

	付 属	神奈川	広 島	福 山	小 計	東京都	合 計
1 公共職業安定所の職員からきいた	4		4	1	9	113	122
2 高校の先生からきいた	6	21	26	29	82	72	154
3 友人、先輩からきいた	7	23	12	15	57	225	282
4 新聞、テレビ、広告で知った	9	9	6	5	29	197	226
5 そ の 他 ・ 無 記 入	7	20	6	13	46	134	180
計	33	73	54	63	223	741	964

問 2. あなたは、この訓練校を修了したあとどうするつもりですか

	付 属	神奈川	広 島	福 山	小 計	東京都	合 計
1 雇われて働くつもりである	27	60	47	57	191	361	552
2 ある期間は雇われて働くが、機会をみて自立したい	3	8	4		15	262	277
3 自立したい	2	4	1	3	10	19	29
4 家業を手伝いたい						26	26
5 わからない・無記入	1	1	2	3	7	73	80
計	33	73	54	63	223	741	964

問 3. あなたは、この訓練校へ入る前(47年2～3月の状態)、何をしていましたか

	付 属	神奈川	広 島	福 山	小 計	東京都	合 計
1 高校へ通っていた	27	60	47	57	191	231	422
2 浪人していた	3	8	4		15	61	76
3 雇われて働いていた	2	4	1	3	10	284	294
4 家業に従事していた						17	17
5 失業していた			2	3	5	142	147
6 無 記 入	1	1			2	6	8
計	33	73	54	63	223	741	964

問 4. あなたは、高校卒業後すぐに就職しないでこの訓練校に入ってきたのは何故ですか

	付 属	神奈川	広 島	福 山	小 計	東京都	合 計
1 資格をとる近道だと思ったので	3	6	9	6	24	43	68
2 基礎的または専門的な知識、技能を修得してから就職しようと思ったので	24	39	34	31	128	147	272
3 自立に備えて技能を身につけたかったので	1	10	7	3	21	25	46
4 友人、先輩等にすすめられたので		1	1	1	3	7	11
5 大学進学を希望したが、経済的事情、受験失敗等のため行けなかった	1	10	3	4	18	55	76
6 そ の 他 ・ 無 記 入	1	2	3	6	12	15	27
計	30	68	57	51	206	292	498

問 5. あなたは、実社会にでた経験をふまえてこの訓練校へ入ってきたわけですが、それは何故ですか (M A)

	付 属	神奈川	広 島	福 山	小 計	東京都	合 計
1 基礎的(または専門的)な技能修得の必要を感じて	1	4	1	3	9	254	268
2 資格を得ようと思って	1	1	1	1	4	96	102
3 自立に備えて技能を身につけるため		1		1	2	124	127
4 転職したかった		2	1	1	4	137	142
5 会社の都合で解雇されたので、再就職に備えるため				1	1	34	36
6 公共職業安定所ですすめられたので				1	1	19	21
7 失業保険金を受けられるので						73	73
8 そ の 他 ・ 無 記 入			2	2	4	20	26
計	2	8	5	10	25	757	785

(15) (443) (458)

問 6. 現在あなたが受けている訓練科は、あなたが第一に選択した科ですか

	付 属	神奈川	広 島	福 山	小 計	東京都	合 計
1 自分が第1に希望した科である	30	64	44	61	199	650	844
2 自分が第1に希望した科には定員の関係等で入れなかった		3	2		5	27	34
3 自分が最も希望した科はこの訓練校にはなかった		1	2		3	36	41
4 無 記 入	3	5	6	2	16	28	42
計	33	73	54	63	223	741	963

(注) 自訓練校にない訓練科名

建築製図, 電子工学, 電算, 航空機整備, 測量, 冷凍空調, デザイン, 事務機整備, 建築その他

問 7. 訓練期間は現在のままでよいと思いますか

	1 類					2 類						類不明	総計
	付属	神奈川	広島	福山	計	付属	神奈川	広島	福山	小計	東京都		
1 現在のままでよい	5		6	7	18	13	48	24	19	104	339	443	
2 長くした方がよい			2	6	8	15	21	11	28	75	369	444	
3 短くした方がよい			6	2	8		1	1	1	3	25	28	
4 無 記 入							3	1		4	8	12	3
計	5		14	15	34	28	73	37	48	186	741	927	3

問 7-2 長くした方がよいというのは何故ですか（2類のみ）

	付属	神奈川	広島	福山	小計	東京都	合計
1 現在のままでは必要な技能，知識を修得するのに不十分であるので	12	14	9	24	59	297	356
2 世間で短大（または大学）なみの評価を得られるようにするため	1	6	2	4	13	38	51
3 その他・無記入	2	1			3	34	37
計	15	21	11	28	75	369	444

（注）「③その他」は，①，②の両方とするものがほとんどである。

問 7-3 短くした方がよいというのは何故ですか

	付属	神奈川	広島	福山	小計	東京都	合計
1 もっと効果的な訓練方法を導入すれば期間を短縮できると思う		1			1	22	23
2 訓練期間中の生活費がかさむので				1	1	3	4
3 その他・無記入			1		1		1
計		1	1	1	3	25	28

問 8. 訓練校修了者に公的資格を与える問題についてあなたはどのようにお考え
すか

	付 属	神奈川	広 島	福 山	小 計	東京都	合 計
1 訓練校を修了すれば公的資格がもら えるように訓練と資格との結びつき をもっと強めてもらいたい。	11	14	12	12	49	228	277
2 訓練校を修了すれば少なくとも短大 卒と同等以上に評価されるようにし てほしい	16	30	20	36	102	202	304
3 すでに高卒資格をもっているのでは 実力さえ身につけることができ ればよい	3	24	20	15	62	247	309
4 そ の 他 ・ 無 記 入	3	5	2		10	64	74
計	33	73	54	63	223	741	964

問 9. 訓練内容についてあなたは何を望みますか

	付 属	神奈川	広 島	福 山	小 計	東京都	合 計
1 訓練内容は、基礎的な技能、知識を 幅広く教えるようにした方がよい	13	28	26	23	90	249	339
2 訓練内容は、もっと高度な専門的な 技能、知識を教えるようにした方が よい	7	22	5	13	47	148	195
3 訓練内容は、将来技術者に進めるよ うに専門学科をもっと強化した方が よい	10	14	19	24	67	253	320
4 そ の 他 ・ 無 記 入	3	9	4	3	19	91	110
計	33	73	54	63	223	741	964

問 8－1 において、具体的にあげられた資格の名称

- 2 級又は 3 級自動車整備士

○ 測 量 士

○ 2 級技能士

○ 冷凍機械主任者，冷凍機取扱い主任

○ 2 種，3 種電気主任技術者

○ 高圧工事士

○ 2 級建築士

○ 公害管理者
- J I S 溶接資格

○ 情報処理技術者

○ そのほか修得した技能が就職時に
評価されない悩み，文部，建設，
労働各省資格の統一への希望，せ
めて工業高校電気科卒業と同一に
取扱われるように……というよう
な要望が多い。

資料 5

進路別知能の平均値

年次	項目	公立高校		工 専	私立高校		職業訓練校		就 職
		普 通	職 業		普 通	職 業	総 訓	専 訓	
45	平 均	58.7	54.0	60.9	51.9	47.3	47.3	43.0	44.2
	標準偏差	6.9	7.0	6.6	7.4	6.9	8.0	10.8	9.5
	N (人)	420	442	33	194	110	113	(8)	138
44	平 均	58.5	55.1	54.1	47.4	46.2	45.5	49.5	41.1
	標準偏差	9.7	7.3	7.8	9.7	3.9	8.0	7.3	10.8
	N (人)	212	197	17	32	(6)	93	(4)	104

資料出所 職業訓練大学校調査研究部 「総高訓生の素質調査」(昭和45年度)

資料 6

公共養成訓練の入校状況

修了年月	県立訓練校			総合高等訓練校		
	訓練定員	入校者数	入校率	訓練定員	入校者数	入校率
昭和44年3月	人	(1 人)	%	人	人	%
45 "	28,790	27,670	96.1	8,450	7,889	93.4
46 "	29,450	26,676	90.6	9,525	8,644	90.8
47 "	27,900	24,852	89.1	10,400	9,292	89.3
46 "	1,580	(2 人)	68.7			
47 "		1,086				

高等教育改革の基本構想 (昭和46年6月 中教審答申)

○ 第2種の高等教育機関(仮称「短期大学」)

後期中等教育を修了した者に対して、原則として2年の教育を行なう短期の高等教育機関であって、その中に次のような教育課程の類型を設けるものとする。

(A) 省略(教養型)

(B) 専門的な職業に従事する資格または能力を得させるため、その目的にふさわしい特色のある教育課程により、職業上必要な知識と技術を身につけさせようとするもの(職業型)

○ 第3種の高等教育機関(仮称「高等専門学校」)

前期中等教育を修了した者に対して、将来、特定の専門的な職業に従事するための資格または能力を得させるため、または他の特別な目的のため、後期中等教育の段階を含めて5年程度の一貫教育を行なう高等教育機関

○ 説 明

…類型(B)は、後期中等教育の基礎の上に短期間の専門的な職業教育を施すことを目的とするものである。現行の短期大学の教育内容は、画一的に四年制大学の2分の1とするような傾向がみられるが、この「短期大学」についてはそのような方式によるのではなく、それぞれの類型に応じた独自の教育課程を設定するものとするよう配慮すべきである。

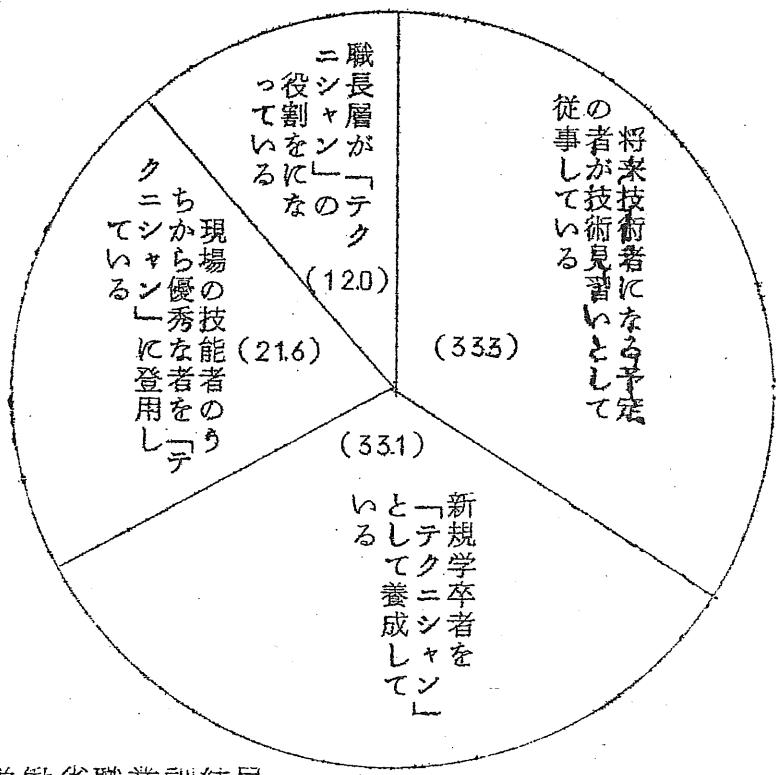
高等専門学校は、おおむね現行の高等専門学校に相当するものであるが、現行の工業、商船関係以外にも、このように早くから専門教育を施すことが適当な職業教育の分野への拡充が考慮されるべきである。

その1 規模およびテクニシヤンに対する役割の変化別事業所構成比 (%)

	役 割 の 変 化				
	計	1非常に高まっている	2やや高まっている	3変わらない	4低下している
規 模 計	1 0 0 . 0	4 2 . 3	4 5 . 3	1 1 . 1	0 . 4
1,000人以上	1 0 0 . 0	3 5 . 6	4 9 . 6	1 2 . 6	0 . 7
300~999人	1 0 0 . 0	4 8 . 6	4 0 . 6	1 0 . 1	0 . 7
100~299人	1 0 0 . 0	4 3 . 7	4 6 . 2	1 0 . 1	—
30 ~ 99人	1 0 0 . 0	4 0 . 2	4 4 . 6	1 2 . 0	—

注「わからない」があるので計は必ずしも100にならない。

その2 テクニシヤンの養成経路別事業所構成比



資料出所 労働省職業訓練局
「技術革新の進展と技能の変化等に関する調査結果報告」

資料 9

公共養成訓練修了者の事業所規模別構成比（46年3月修了者）

(%)

事業所規模	県立訓練校	総合高等訓練校
計	100.0	100.0
99人以下	56.7	31.5
100～499人	22.9	27.4
500人以上	20.4	41.1